

# 湿地保全～水田利用のススメ～

11.14 読売新聞より

B班 江尻・神崎・土田・福間

## 記事の要約

- 11月10日、ウガンダで開催されたラムサール条約会議で日本で新たに20ヶ所が重要な湿地として登録された。この中には諫早湾など世界的に重要な湿地が登録されており、また今後の方針についても国と地元での対応の格差が取りざたされている。湿地の「賢明な利用」のため、人の手による管理の重要性が指摘されている。

# ラムサール条約(1)

- ラムサール条約とは  
→ 多様な生物を育む湿地を干拓や埋め立て等の破壊から守るべく、国際的に重要な湿地およびそこに生息・生育する動植物の保全を目指し、湿地の健全な利用(Wise Use)を目的とした条約。

## ラムサール条約(2)

- 正式名称  
「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」
- 締約国数146カ国、登録湿地数 1524ヶ所
- 日本の登録湿地数 13箇所→33箇所  
(2005年11月現在)
- 3年に1度 湿地の保全・管理状況を報告
- 罰則などはない

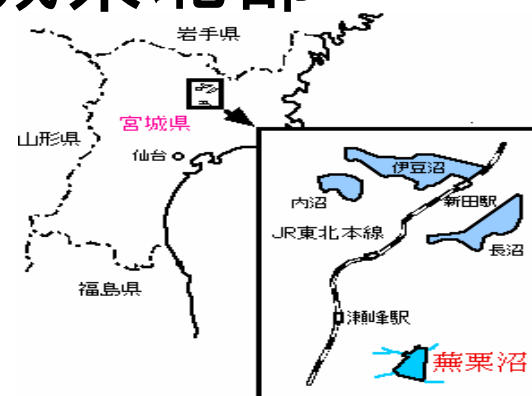
# 今回の登録地の特徴

- 蕪栗沼(かぶくりぬま)・・・宮城県北部

蕪栗沼の面積より**広い周辺**  
**の水田**が登録地となったこと

＜理由＞

水田が天然記念物マガンの採食地(餌場)となっており、沼と水田を含めた環境がマガンの生息地となっていることが初めて認められたため。

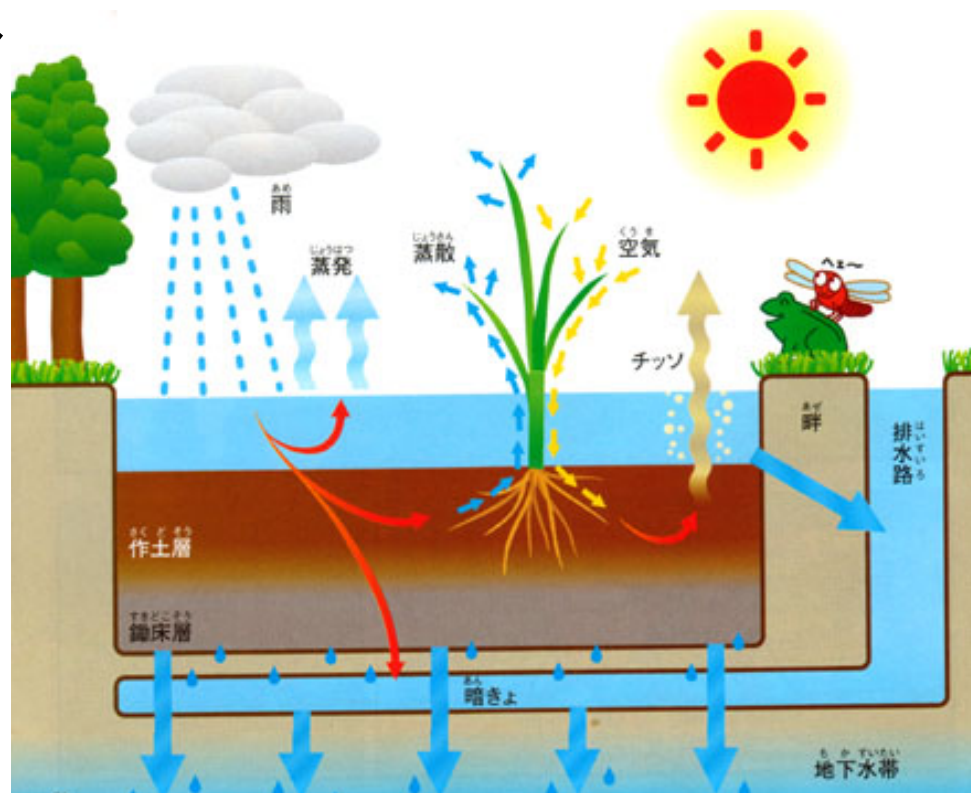


# 賢明な利用 ～ワイズユース～

- ラムサール条約では、  
賢明な利用(ワイズユース)を推奨している  
⇒ 湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用すること
- 水田もワイズユースに含まれる  
⇒ 餌の供給地・他の湿地環境との類似性

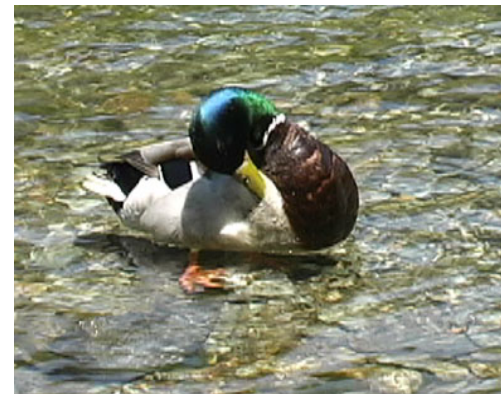
# 水田の役割

- 豊富な保水能力
- 土砂崩れを防ぐ
- 空気の洗浄化



# 日本にやってくる鳥たち

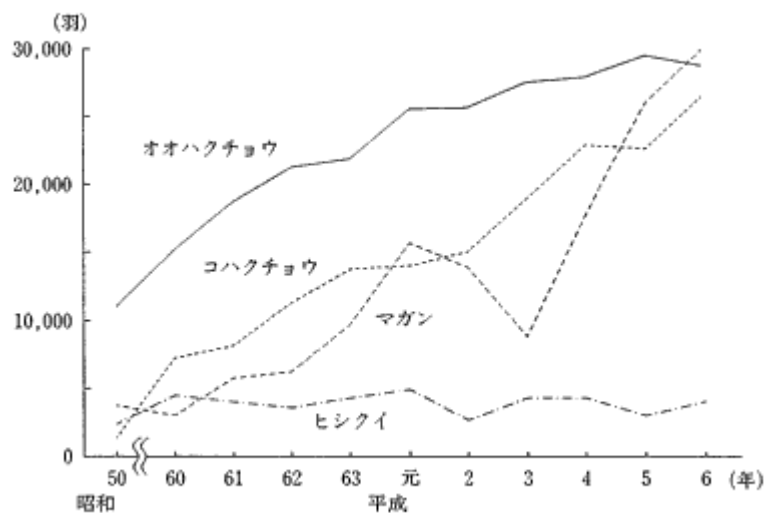
- 南アジア・東南アジア(夏鳥)、シベリア・中国(冬鳥)から飛来
- 北海道から沖縄まで全土に分布  
内陸・沿岸全域に生息
- 種類・・・コチドリ(夏鳥)、マガモ(冬鳥)、キアシシギ(旅鳥)など



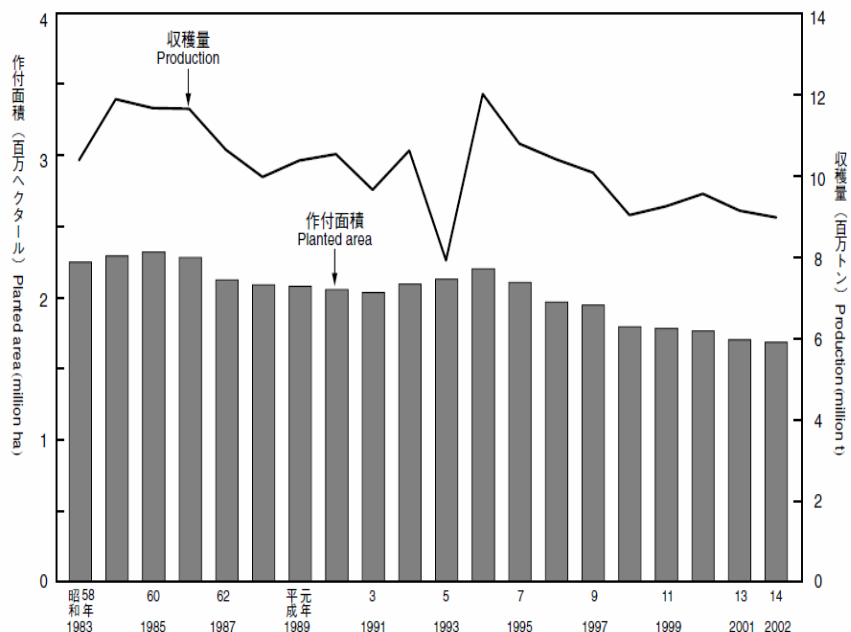


# 飛来数と湿地・水田の減少

第4-6-1図 ハクチョウ類・ガン類の年次別観察数の推移



(資料) 環境庁



水鳥飛来数は増加、飛来地としての水田は減少傾向

⇒飛来地の一点集中化

# 一極集中の影響

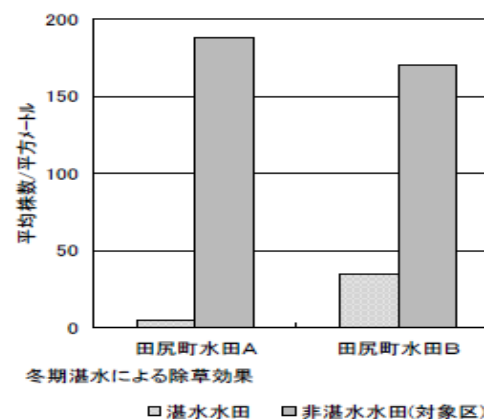
- 過度な水鳥の糞・羽による水質汚濁
- 渡り鳥群における伝染病の発生
- 餌付けによる窒素の過剰化  
→倒状・質の低下を招く

# 冬期灌水水田とは

非耕作期である冬期にも田面に水を張ることによって生き物を呼び戻す取り組み

## ● 特徴

- 灌水・水面採食型水鳥による除草効果
- 糞による施肥効果
- 稲わら分解の促進
- 米の付加価値の向上



平成13年度宮城県ガン類生息環境調査中間報告をもとに作成

# 一般的水田との比較

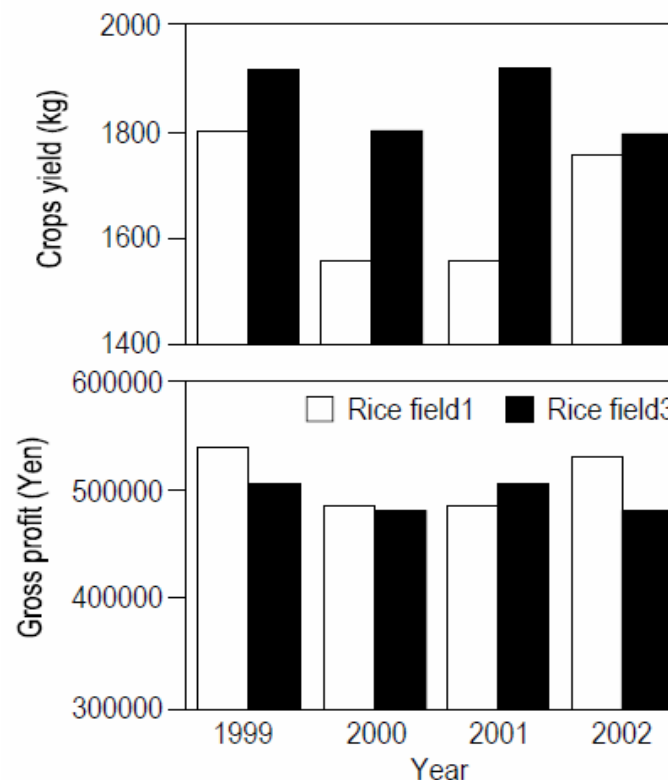
収穫高

冬期灌水水田 < 一般的水田

収入

冬期灌水水田 > 一般的水田

価格差をつけること  
によって対応可能

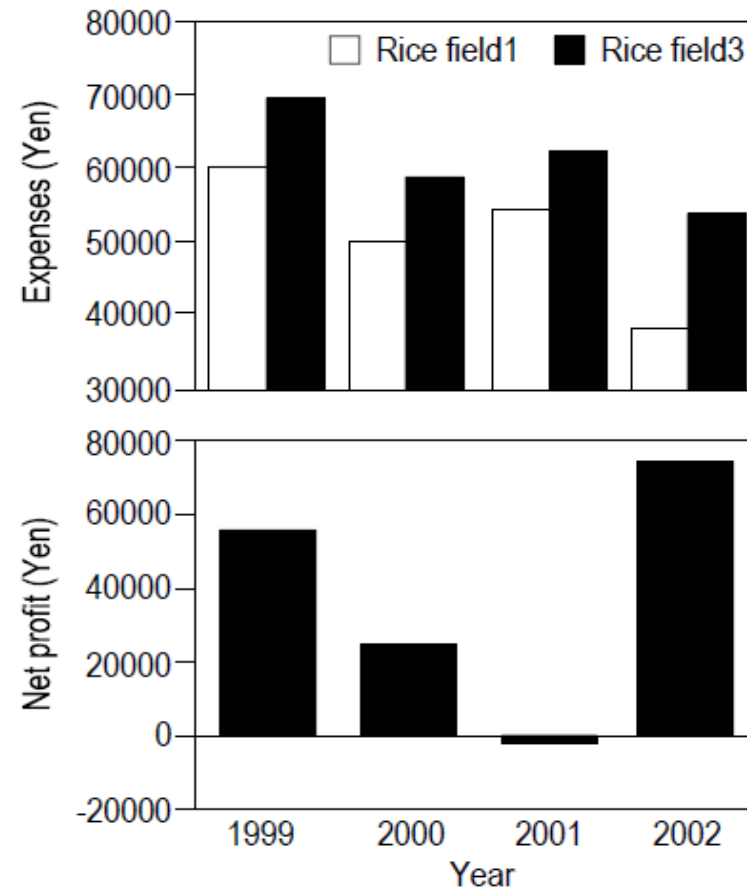


# 一般的水田との比較2

農薬、肥料などの費用

冬期灌水水田 < 一般的水田

トータルの収益差では冬期灌水  
水田の方が収入が大きい



# 課題

- 冬場の水源の確保  
→ポンプなどの設置維持管理・井戸の設置
- 実施場所の選定
- 食害に対する保障  
→行政の支援の必要性
- 人材の確保  
⇒農家の人々の理解がなくてはならない

# 今後の展望

- 不耕起栽培との組み合わせによる  
有機無農薬での米栽培の促進  
→有機JAS認証による差別化
- オーナー制度
- 環境教育の実践
- エコツアー  
⇒行政・農家・市民・NGOの協働

## 環境白書より

ラムサール条約については、アジア諸国の加盟促進に努めるとともに、湿地管理の人材養成、調査研究への協力等、アジア地域の重要な湿地の保全のため同地域における協力体制の一層の強化を図っていく。又、渡り鳥に関しても各国との共同調査、会議での情報交換をしていく。(H17より)

→まだ発展段階で国際的な協力が必要とされる。



## まとめ

ラムサール条約は、湿地保全へと向かうスタート地点であり、ゴールではない。食の生産の場としての農地の機能と二次的自然環境としての農地の機能を同時に発揮させることは容易ではないが、今後政府や市民などさまざまな主体間での対応を検討していくべきである。

# 参考文献

- 農林水産省「里地・田んぼではじめる自然回復」  
<http://www.maff.go.jp/nouson/sigen/sizenkaihuku/sizenkaihuku.pdf>
- 特定非営利活動法人蕪栗ぬまっこくらぶ  
<http://www5.famille.ne.jp/~kabukuri/>
- 渡り鳥生息地ネットワーク  
<http://www.sizenken.biodic.go.jp/flyway/>
- 外務省 ラムサール条約  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/rmsl.html>
- 中央学院大学 社会システム研究所 2003, 『湿地保全法制論』
- カモ類の採食場所として冬期灌水することが水田耕作に与える影響  
<http://www.jgoose.jp/wfrf/tansuiine.pdf>